

令和 4 年

第 1 回

月形町農業委員会総会

議事録

令和 4 年 1 月 25 日

月形町農業委員会

招 集 年 月 日	令和4年1月19日					
招 集 の 場 所	樺戸郡月形町役場大会議室					
開 閉 日 時	開会	令和4年1月25日	午後1時30分	議長	渡 辺 祥 紀	
	閉会	令和4年1月25日	午後2時43分	議長	渡 辺 祥 紀	
応(不応)招集委及び 出席並びに欠席委員 出席 11名 欠席 0名 ○ …… 出席 × …… 欠席 公 …… 公務欠席	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
	1	黒宮勝美	○	7	瀧澤剛	○
	2	加藤隆行	○	8	金山伸吾	○
	3	山崎敏美	○	9	青柳和宏	○
	4	小野栄治	○	10	内藤康志	○
	5	渡辺早智子	○	11	渡辺祥紀	○
	6	服部 栄	○			
出席した職員	事務局長	福田孝幸	総務係長	西谷内友香		
議 事 日 程	別紙議事日程のとおり					
会議に附した議件	別紙議事日程のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

令和 4 年 第 1 回 月 形 町 農 業 委 員 会 総 会

令和 4 年 1 月 2 5 日

午後 1 時 3 0 分

月形町役場 大会議室

議 事 日 程			
番号	議案番号	件 名	摘要
1		議事録署名委員の指名 番 委員 番 委員	
2		会期の決定	
3		会務報告	
4	報告第 1 号	農地所有適格法人の設立について (1 件)	P 1
5	報告第 2 号	農用地のあっせん申し出について (貸付け 1 件)	P 2
6	報告第 3 号	農用地のあっせん申し出について (売渡し 1 件)	P 3
7	報告第 4 号	農用地のあっせん申し出について (買受け、借受け 1 件)	P 4
8	報告第 5 号	農業経営改善計画の認定について (3 件)	P 5
9	報告第 6 号	あっせん委員会報告について	P 6 ~ 9
10	報告第 7 号	農地所有適格法人からの報告について	P 1 0
11	議案第 1 号	農地の賃貸借及び使用貸借の合意解約について (3 件)	P 1 1 ~ 1 3
12	議案第 2 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について (使用貸借 3 件)	P 1 4 ~ 1 6
13	議案第 3 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について (所有権移転 1 件)	P 1 7 ~ 1 8
14	議案第 4 号	農用地利用集積計画の決定について (利用権設定 7 件)	P 1 9 ~ 2 6
15	議案第 5 号	農用地利用集積計画の決定について (所有権移転 2 件)	P 2 7 ~ 2 8
16	議案第 6 号	月形町農業委員会の法令遵守に関する申し合わせ決議について	P 2 9 ~ 3 0

事務局長 福田 孝 幸	ただ今から、令和4年第1回月形町農業委員会総会を開催いたします。開会にあたり、会長よりご挨拶申し上げます。
会長 渡 辺 祥 紀	(会長挨拶)
事務局長 福田 孝 幸	議事の進行は、会議規則第4条の規程により、渡辺会長にお願いします。
議長 渡 辺 祥 紀	<p>ただ今の出席委員数は11名です。 定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。 ただ今から、令和4年第1回月形町農業委員会総会を開会いたします。 直ちに本日の会議を開きます。(午後1時30分) 議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>日程1番、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員の指名は、 会議規則第9条の規定により議長において、5番 渡辺委員、6番 服部委員 の両名を指名いたします。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>日程2番、会期の決定を議題といたします。 お諮りいたします。本総会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご 異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>異議なしと認め、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>日程3番、会務報告。会務報告はお手元に配付のとおりですので、ご覧願 います。以上で会務報告を終わります。 日程4番、報告第1号、農地所有適格法人の設立について 1件を議題と いたします。 事務局より説明願います。</p>
事務局長 福田 孝 幸	<p>議案書1ページをお開き願います。ただ今、議題となりました報告第1号、農 地所有適格法人の設立について、1件について、ご説明申し上げます。 下記の者から、農地法第2条第3項の規定に該当する法人を設立した旨の 届出がありましたので報告します。 本日の提出でございます。 住所 樺戸郡月形町□□□□、名称 ○○○○、構成員 ○○○○、○○ ○○、目的につきましては、1、農産物の生産加工販売の他記載のとおり です。設立年月日は令和3年12月7日、届出日は令和3年12月17日です。 説明資料の2ページから、15ページにかけまして届出書の写し、履歴事項全</p>

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>部証明書等関係書類を添付していますのでご参照願います。本法人に関しましては、農地法第2条第3項の規定を具備していることを確認しましたので、併せて報告いたします。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、報告第1号は報告済みとします。</p> <p>日程5番、報告第2号、農用地のあっせん申し出について、貸付け1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>議案書2ページをお開き願います。ただ今、議題となりました報告第2号、農用地のあっせん申し出について、貸付1件について、ご説明申し上げます。</p> <p>月形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者から農用地の貸付けの申し出があったので報告します。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>番号1 申出人 □□□□、○○○○さん、希望事項、土地の所在地、現況地目、面積につきましては記載のとおりです。 説明資料の16ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、報告第2号は報告済みとします。</p> <p>日程6番、報告第3号、農用地のあっせん申し出について、売渡し1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>議案書3ページをお開き願います。ただ今、議題となりました報告第3号、農用地のあっせん申し出について、売渡1件について、ご説明申し上げます。</p> <p>月形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者から農用地の売渡しの申し出があったので報告します。</p>

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>本日の提出でございます。 番号1 申出人 □□□□、〇〇〇〇さん、土地の所在地、現況地目、面積につきましては記載のとおりです。説明資料の17ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。 以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。 質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、報告第3号は報告済みとします。 日程7番、報告第4号、農用地のあっせん申し出について、買受け・借受け1件を議題といたします。 事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>議案書4ページをお開き願います。ただ今、議題となりました報告第4号、農用地のあっせん申し出について、買受け、借受け1件について、ご説明申し上げます。 月形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者から農用地の買受け及び借受けの申し出があったので報告します。 本日の提出でございます。 番号1 申出人 □□□□、〇〇〇〇さん、希望事項、場所、知来乙、五耕地山、南耕地、月ヶ岡、地目、田畑、面積、50haです。 以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。 質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、報告第4号は報告済みとします。 日程8番、報告第5号、農業経営改善計画の認定について、3件を議題とします。 事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>5ページをご覧ください。ただ今、議題となりました報告第5号、農業経営改善計画の認定について、3件についてご説明申し上げます。</p>

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>農業経営基盤強化促進法第12条第1項の規定による、農業経営改善計画の認定について、下記の者が認定されたので報告します。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>1 認定農業者、農事組合、□□□□、認定農業者名、○○○○さん他2件です。内容は認定期間満了に伴う再認定でございます。</p> <p>2 通知文につきましては、説明資料18ページに通知書の写しを添付しておりますので、ご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、報告第5号は報告済みとします。</p> <p>日程9番、報告第6号、あっせん委員会報告について、を議題といたします。事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>議案書6ページをお開き願います。ただ今、議題となりました報告第6号、あっせん委員会報告について、ご説明申し上げます。</p> <p>あっせん委員会より月形町農地移動適正化あっせん基準に基づき、令和4年1月18日あっせん結果の通知がありましたので報告します。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>番号1、申出人 □□□□、○○○○さん。申出年月日、令和3年12月16日、内容は貸付です。対象地は樺戸郡月形町□□□□他6筆、合計30,761㎡です。協議結果は成立、相手方は、□□□□、○○○○さんです。</p> <p>続きまして、番号2、申出人 □□□□、○○○○さん、申出年月日・内容は再貸付です。対象地は樺戸郡月形町□□□□、1筆、合計2,843㎡です。協議結果は成立、相手方は、□□□□、○○○○さんです。7ページをお開き願います。</p> <p>番号3、申出人 □□□□、○○○○さん。申出年月日・内容は再貸付けです。対象地は樺戸郡月形町□□□□他1筆、合計13,558㎡です。協議結果は成立、相手方は、□□□□、○○○○さんです。</p> <p>続きまして、番号4、申出人 □□□□、○○○○さん。申出年月日は令和3年10月19日、内容は売渡、貸付けです。対象地は樺戸郡月形町□□□□他13筆、合計186,320㎡です。協議結果は成立、相手方は、□□□□、○○○○さんです。</p> <p>続きまして、番号5、申出人 □□□□、○○○○さん、申出年月日は令和3年10月19日、内容は売渡し・貸付けです。対象地は樺戸郡月形町□□□□、1筆、合計22,944㎡です。協議結果は成立、相手方は、□□□□、○○</p>

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>〇〇さんです。8ページをお開き願います。</p> <p>番号6、申出人 □□□□、〇〇〇〇さん、申出年月日は令和3年11月5日、内容は貸付けです。対象地は樺戸郡月形町□□□□他4筆、合計41,668㎡です。協議結果は成立、相手方は、□□□□、〇〇〇〇さんです。</p> <p>続きまして、番号7、申出人 □□□□、〇〇〇〇さん、申出年月日・内容は再貸付けです。対象地は樺戸郡月形町□□□□、1筆、合計12,380㎡です。協議結果は成立、相手方は、□□□□、〇〇〇〇さんです。</p> <p>続きまして、番号8、申出人 □□□□、〇〇〇〇さん、申出年月日は令和3年10月20日、内容は売渡、貸付けです。対象地は樺戸郡月形町□□□□、1筆、合計4,486㎡です。協議結果は成立、相手方は、□□□□、〇〇〇〇さんです。</p> <p>9ページをご覧ください。番号9、申出人 □□□□、〇〇〇〇さん、申出年月日は令和3年10月20日、内容は売渡、貸付けです。対象地は樺戸郡月形町□□□□、1筆、合計3,240㎡です。協議結果は成立、相手方は、□□□□、〇〇〇〇さんです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、報告第6号は報告済みとします。</p> <p>日程10番、報告第7号、農地所有適格法人からの報告について を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>議案書10ページをお開き願います。ただ今、議題となりました報告第7号、農地所有適格法人からの報告について、ご説明申し上げます。</p> <p>農地法第6条第1項の規定により、農地所有適格法人から事業の状況等の報告がありましたので、次のとおり報告します。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>農地所有適格法人報告一覧表、説明資料の19ページをご覧ください。</p> <p>NO15法人から提出がありましたので、報告いたします。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>

議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。 質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑等ございませんので、報告第7号は報告済みとします。 日程11番、議案第1号、農地の賃貸借及び使用貸借の合意解約について、3件を議題といたします。事務局より説明願います。</p>
事務局長 福 田 孝 幸	<p>11ページをお開き願います。 ただ今、議題となりました議案第1号、農地の賃貸借及び使用貸借の合意解約について、3件についてご説明申し上げます。下記の者から、農地の賃貸借及び使用貸借を合意解約した通知がありましたので、審議願います。 本日の提出でございます。 番号1、通知者、貸主、□□□□、○○○○さん。借主、□□□□、○○○ ○さん。解約した土地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目、田、面積22,944㎡、内訳は田の計、合計ともに1筆、合計面積 22,944㎡です。権利区分、賃貸借、農業経営基盤強化促進法、契約年月日、平成26年3月26日、契約期間、平成26年3月26日から令和6年3月25日まで10年間、合意解約が成立した日、合意解約を行う日、解約通知日は令和3年12月15日です。説明資料の20ページに所在図を添付していますのでご参照願います。 以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。 質疑、ご意見等ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑等ございませんので、議案第1号番号1について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定しました。 つづきまして、番号2を議題とします。事務局より説明願います。</p>

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>12ページをお開き願います。</p> <p>番号2、通知者、貸主、□□□□、○○○○さん。借主、□□□□、○○○ ○さん。解約した土地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目、田、面積5, 287 ㎡の他4筆、内訳は田の計、合計ともに5筆、合計面積 41, 668㎡です。権 利区分、使用貸借 農地法第3条、契約年月日、平成13年9月25日、契約期 間、平成13年9月25日から令和13年9月24日まで20年間、合意解約が成 立した日、合意解約を行う日、解約通知日は令和4年1月11日です。説明資 料の21ページ及び22ページに所在図を添付していますのでご参照願いま す。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、議案第1号番号2について、原案に賛成の方は 挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定しました。 つづきまして、番号3を議題とします。事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>13ページをお開き願います。</p> <p>番号3、通知者、貸主、□□□□、○○○○さん。借主、□□□□、○○○ ○さん。解約した土地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目、田、面積11, 69 7㎡の他8筆、内訳は田の計で8筆、99, 427㎡、畑の計で1筆、1, 550㎡、 合計9筆、合計面積 100, 977㎡です。権利区分、使用貸借 農地法第3 条、契約年月日、平成20年2月27日、契約期間、平成20年2月27日から令 和10年2月26日まで20年間、合意解約が成立した日、合意解約を行う日、 解約通知日は令和4年1月11日です。説明資料の23ページから26ページに 所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>

議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑等ございませんので、議案第1号番号3について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>日程12番 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について 使用貸借3件を議題とします。事務局より説明願います。</p>
事務局長 福 田 孝 幸	<p>議案書14ページをお開き願います。ただ今、議題となりました議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、使用貸借3件について、ご説明申し上げます。農地法第3条第1項の規定による使用貸借の権利設定について、下記の者から申請がありましたので許可の可否について審議願います。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>番号1 申請人、貸主、□□□□、○○○○さん、借主、□□□□、○○○ ○さん、申請地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目 田、面積は7, 505㎡、他1筆です。内訳は田の計1筆、7, 505㎡、畑の計1筆、1, 350㎡、合計は2筆、合計面積 8, 855㎡です。期間は許可の日から10年間、経営地の内容、労働力、大農機具については議案書に記載のとおりです。申請理由ですが、貸主、農業生産法人を設立したので、農地を使用貸借により貸し付けたい。借主、農業生産法人設立に伴い使用貸借により農地を借り受けたいです。</p> <p>なお、農地法第3条第2項第1号から第7号に規定する不許可事項には該当しないため、許可要件の全てを満たすものです。</p> <p>説明資料の27ページに調査書、28ページに所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>瀧澤委員補足説明願います。</p>
委員 瀧 澤 剛	<p>本件は、貸主が新たに設立した農地所有適格法人に使用貸借するものであります。対象地については、10月15日の農地パトロールの際に確認を行っており、本件の使用貸借がされても、周辺の農地への影響はないと考えます。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>

議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑等ございませんので、議案第1号番号1について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。続きまして、番号2を議題とします。事務局より説明願います。</p>
事務局長 福 田 孝 幸	<p>議案書15ページをお開き願います。</p> <p>番号2 申請人、貸主、□□□□、○○○○さん、借主、□□□□、○○○ ○さん、申請地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目 田、面積は15,930 ㎡、他1筆です。内訳は田の計1筆、15,930㎡、畑の計1筆、1,749㎡、合 計は2筆、面積 17,679㎡です。期間は許可の日から10年間、経営地の内 容、労働力、大農機具については議案書に記載のとおりです。申請理由です が、貸主、農業生産法人を設立したので、農地を使用貸借により貸し付けたい。 借主、農業生産法人設立に伴い使用貸借により農地を借り受けたいです。</p> <p>なお、農地法第3条第2項第1号から第7号に規定する不許可事項には該当 しないため、許可要件の全てを満たすものです。</p> <p>説明資料の29ページに調査書、30ページに所在図を添付していますので ご参照願います。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>瀧澤委員補足説明願います。</p>
委員 瀧 澤 剛	<p>本件は、貸主が新たに設立した農地所有適格法人に使用貸借するものであ ります。対象地については、10月15日の農地パトロールの際に確認を行って おり、本件の使用貸借がされても、周辺の農地への影響はないと考えます。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑等ございませんので、議案第1号番号2について、原案に賛成の方は 挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。 続きまして、番号3を議題とします。事務局より説明願います。</p>

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>議案書16ページをお開き願います。</p> <p>番号3 申請人、貸主、□□□□、○○○○さん。借主、□□□□、○○○ ○さん。申請地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目 田、面積は69, 600㎡ の他4筆です。内訳は田の計4筆、86, 339㎡、畑の計1筆、4, 013㎡、合計 は1筆重複していますので、4筆、面積 90, 352㎡です。期間は許可の日か ら10年間、経営地の内容、労働力、大農機具については議案書に記載のと おりです。申請理由ですが、貸主、後継者へ農業経営を移譲したい。借主、親の 農地を借り受けて、農業経営を譲り受けたいです。</p> <p>なお、農地法第3条第2項第1号から第7号に規定する不許可事項には該 当しないため、許可要件の全てを満たすものです。</p> <p>説明資料の31ページに調査書、32ページに所在図を添付していますので ご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>服部委員補足説明願います。</p>
<p>委員 服 部 栄</p>	<p>本件は、親子間の使用貸借により、父から子へ経営移譲を行うものです。 対象地については、10月15日の農地パトロールの際に確認を行っており、本 件の使用貸借がされても、周辺農地への影響はないと考えます。以上で補足 説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑等ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、議案第1号番号3について、原案に賛成の方は 挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。 日程13番 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について 所 有権移転1件を議題とします。事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>17ページをお開き願います。</p> <p>ただ今、議題となりました議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請 について、所有権移転1件について、ご説明申し上げます。農地法第3条第1 項の規定による所有権移について、下記の者から申請がありましたので許可 の可否について審議願います。本日の提出でございます。番号1 申請人、譲 渡人、□□□□、○○○○さん。譲受人、□□□□、○○○○さん。</p>

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>18ページをお開き願います。申請地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目田、面積11,697㎡の他8筆です。内訳は田の計8筆 99,427㎡、畑の計1筆1,550㎡、合計9筆、面積 100,977㎡です。17ページにお戻りください。経営地の内容、労働力、大農機具については議案書に記載のとおりです。申請理由ですが、譲渡人は高齢のため、後継者に農地を贈与したい。譲受人は親の所有農地を譲り受けて、農業経営の安定を図りたいです。</p> <p>なお、農地法第3条第2項第1号から第7号に規定する不許可事項には該当しないため、許可要件の全てを満たすものです。</p> <p>説明資料の33ページに調査書、34ページから37ページに所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>黒宮委員補足説明願います。</p>
<p>委員 黒 宮 勝 美</p>	<p>本件は、親から子に農地法3条により使用貸借していた農地を、子へ贈与により所有権移転しようとするものです。本件の所有権移転がされても、周辺農地への影響はないと思われます。以上で補足説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑等ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、議案第3号について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。</p> <p>日程14番 議案第4号 農用地利用集積計画の決定について、利用権設定7件を議題といたします。事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>議案書19ページをお開き願います。</p> <p>ただ今、議題となりました議案第4号 農用地利用集積計画の決定について、利用権設定7件について、ご説明申し上げます。</p> <p>本日の提出でございます。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記の農用地利用集積についての決定の議決を願います。</p> <p>番号1、権利区分、賃借権、貸主 □□□□、○○○○さん、申出理由は離農です。借主 □□□□、○○○○さん、申出理由は経営規模拡大です。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。</p>

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>申出地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目 畑、面積 6,357㎡の他6筆、内訳は田の計 4筆、面積15,468㎡、畑の計 3筆面積15,293㎡ 合計は7筆で面積は30,761㎡です。希望事項、賃借料総額他の内容は議案書に記載のとおりです。説明資料38ページに所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>金山委員補足説明願います。</p>
<p>委員 金 山 伸 吾</p>	<p>貸主から離農に伴い、あっせんの申し出があり、山崎委員、と地域の担い手へあっせんを行った結果、借主以外にあっせんの希望がなく、借主にあっせんを行うことになりました。</p> <p>12月16日、山崎委員、私、事務局2名により事前協議を行い、双方の意向を確認しました。</p> <p>合意になった内容は、議案書に記載のとおりです。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑等ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、議案第4号番号1について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。</p> <p>続きまして、番号2を議題とします。事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>20ページをお開き願います。</p> <p>番号2 権利区分、賃借権、貸主 □□□□、○○○○さん、申出理由は離農、再借付です。借主 □□□□、○○○○さん。申出理由は経営規模拡大、再借受です。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目 畑、面積2,843㎡、内訳は畑の計、合計ともに1筆、合計面積2,843㎡です。希望事項、賃借料総額他の内容は議案書に記載のとおりです。説明資料39ページに所在図を添付していますのでご参照願います。</p>

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです 以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。 質疑等ありませんか。 (なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、議案第4号番号2について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。 続きまして、番号3を議題とします。事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>21ページをお開き願います。 番号3 権利区分、賃借権、貸主 □□□□、○○○○さん、申出理由は経営規模縮小、再借付です。借主 □□□□、○○○○さん、申出理由は経営規模拡大、再借受です。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目 田、面積10, 166㎡の他1筆、内訳は田の計、合計ともに2筆、合計面積13, 558㎡です。希望事項、賃借料総額他の内容は議案書に記載のとおりです。説明資料40ページに所在図を添付していますのでご参照願います。 本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです。 以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。 質疑等ありませんか。 (なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、議案第4号番号3について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。 続きまして、番号4を議題とします。事務局より説明願います。</p>

<p>事務局長 福田 孝幸</p>	<p>22ページをお開き願います。</p> <p>番号4 権利区分、賃借権、貸主 □□□□、〇〇〇〇さん。申出理由は経営規模縮小です。借主 □□□□、〇〇〇〇さん。申出理由は経営規模拡大です。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。23ページをご覧ください。申出地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目 田、面積22,408㎡の他13筆、内訳は田の計13筆、183,157㎡、畑の計1筆、3,163㎡、合計は1筆重複していますので13筆、合計面積186,320㎡です。22ページにお戻りください。希望事項、賃借料総額他の内容は議案書に記載のとおりです。説明資料41ページから43ページに所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。</p>
<p>議長 渡辺 祥紀</p>	<p>服部委員補足説明願います。</p>
<p>委員 服部 栄</p>	<p>貸主から経営規模縮小に伴い、あっせんの申し出があり、黒宮代理、と地域の担い手へあっせんを行った結果、隣接地で耕作している借主以外にあっせんの希望がなく、借主にあっせんを行うことになりました。</p> <p>12月16日、黒宮代理、私、事務局2名により事前協議を行い、双方の意向を確認しました。合意になった内容は、議案書に記載のとおりです。以上で補足説明を終わります。</p>
<p>議長 渡辺 祥紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑等ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡辺 祥紀</p>	<p>質疑等ございませんので、議案第4号番号4について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
<p>議長 渡辺 祥紀</p>	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。続きまして、番号5を議題とします。事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝幸</p>	<p>24ページをお開き願います。</p> <p>番号5 権利区分、賃借権、貸主 □□□□、〇〇〇〇さん。申出理由は離農です。借主 □□□□、〇〇〇〇さん。申出理由は経営規模拡大です。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。</p>

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>申出地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目 田、面積22,944㎡、内訳は田の計、合計ともに1筆、合計面積22,944㎡です。希望事項、賃借料総額他の内容は議案書に記載のとおりです。説明資料44ページに所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>服部委員補足説明願います。</p>
<p>委員 服 部 栄</p>	<p>貸主から離農に伴い、あっせんの申し出があり、黒宮代理、と地域の担い手へあっせんを行った結果、隣接地で耕作している借主以外にあっせんの希望がなく、借主にあっせんを行うことになりました。</p> <p>12月16日、黒宮代理、私、事務局2名により事前協議を行い、双方の意向を確認しました。合意になった内容は、議案書に記載のとおりです。以上で補足説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑等ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、議案第4号番号5について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。続きまして、番号6を議題とします。事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>25ページをお開き願います。</p> <p>番号6 権利区分、賃借権、貸主 □□□□、○○○○さん。申出理由は経営規模縮小です。借主 □□□□、○○○○さん。申出理由は経営規模拡大です。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目 田、面積5,287㎡の他4筆、内訳は田の計、合計ともに5筆、合計面積41,668㎡です。希望事項、賃借料総額他の内容は議案書に記載のとおりです。説明資料45ページ及び46ページに所在図を添付していますのでご参照願います。</p>

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>黒宮委員補足説明願います。</p>
<p>委員 黒 宮 勝 美</p>	<p>貸主から経営規模縮小に伴い、あっせんの申し出があり、瀧澤委員、金山委員、と地域の担い手へあっせんを行った結果、借主以外にあっせんの希望がなく、借主にあっせんを行うことになりました。</p> <p>12月23日、瀧澤委員、金山委員、私、事務局2名により事前協議を行い、双方の意向を確認しました。合意になった内容は、議案書に記載のとおりです。以上で補足説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑等ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、議案第4号番号6について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。</p> <p>続きまして、番号7を議題とします。事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>26ページをお開き願います。</p> <p>番号7 権利区分、賃借権、貸主 □□□□、○○○○さん。申出理由は離農、再貸付です。借主 □□□□、○○○○さん。申出理由は経営規模拡大、再借受です。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目 田、面積12,380㎡、内訳は田の計、合計ともに1筆、合計面積12,380㎡です。希望事項、賃借料総額他の内容は議案書に記載のとおりです。説明資料47ページに所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>

議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。 質疑等ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑等ございませんので、議案第4号番号7について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。 日程15番、議案第5号 農用地利用集積計画の決定について、所有権移転2件を議題といたします。事務局より説明願います。</p>
事務局長 福 田 孝 幸	<p>議案書27ページをお開き願います。 ただ今、議題となりました議案第5号 農用地利用集積計画の決定について、所有権移転2件について、ご説明申し上げます。 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記の農用地利用集積についての決定の議決を願います。 本日の提出でございます。 番号1、権利区分、所有権、譲渡人 □□□□、○○○○さん。、申出理由は経営規模縮小です。譲受人 □□□□、○○○○さん。申出理由は新規就農です。譲受人の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目 畑、面積 4,486㎡、内訳は畑の計、合計ともに1筆、面積4,486㎡です。対価他の内容については、議案書に記載のとおりです。説明資料48ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。 本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです。 以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>渡辺委員補足説明願います。</p>
委員 渡 辺 早 智 子	<p>譲渡人から経営規模縮小に伴い、あっせんの申し出があり、服部委員、瀧澤委員、地域の担い手へあっせんを行った結果、譲受人以外にあっせんの希望がなく、譲受人にあっせんを行うことになりました。 11月15日、服部委員、瀧澤委員、私、事務局2名により事前協議を行い、双方の意向を確認しました。合意になった内容は、議案書に記載のとおりです。以上で補足説明を終わります。</p>

議長 渡辺祥紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑等ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
議長 渡辺祥紀	<p>質疑等ございませんので、議案第5号番号1について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長 渡辺祥紀	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。続きまして、番号2を議題とします。事務局より説明願います。</p>
事務局長 福田孝幸	<p>28ページをお開き願います。</p> <p>番号2、権利区分、所有権、譲渡人 □□□□、〇〇〇〇さん。申出理由は経営規模縮小です。譲受人 □□□□、〇〇〇〇さん。申出理由は新規就農です。譲受人の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目、田、面積 3, 240㎡、内訳は田の計、合計ともに1筆、面積3, 240㎡です。対価他の内容については、議案書に記載のとおりです。説明資料49ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。</p> <p>本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。</p>
議長 渡辺祥紀	<p>渡辺委員補足説明願います。</p>
委員 渡辺早智子	<p>譲渡人から経営規模縮小に伴い、あっせんの申し出があり、服部委員、瀧澤委員、地域の担い手へあっせんを行った結果、譲受人以外にあっせんの希望がなく、譲受人にあっせんを行うことになりました。</p> <p>11月15日、服部委員、瀧澤委員、私、事務局2名により事前協議を行い、双方の意向を確認しました。合意になった内容は、議案書に記載のとおりです。以上で補足説明を終わります。</p>
議長 渡辺祥紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑等ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
議長 渡辺祥紀	<p>質疑等ございませんので、議案第5号番号2について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>

議長 渡 辺 祥 紀	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。 日程16番 議案第6号 月形町農業委員会の法令遵守に関する申し合わせ決議について、を議題といたします。 事務局より説明を願います。</p>
事務局長 福 田 孝 幸	<p>29ページをお開き願います。ただ今、議題となりました議案第6号 月形町農業委員会の法令遵守に関する申し合わせ決議について、ご説明申し上げます。月形町農業委員会の法令遵守に関する申し合わせ決議案について、下記のとおり提出しますので審議願います。 本日の提出でございます。 決議内容をご説明するにあたりまして、経過等についてご説明します。 令和元年10月以降に連続して発生した農業委員による農地転用に係る収賄や虚偽申請の不祥事を受け、同年11月28日に開催された令和元年度全国農業委員会会長代表者集会におきまして、「農業委員会の委員等の綱紀保持に関する申し合わせ」が決議され、農業委員会組織として綱紀肅正の徹底を図っていくことが確認されたことから、全国の農業委員会においても法令遵守の申し合わせ決議を行うこととなりました。決議に関しては年1回以上、決議内容は総会議事録に残すことになっています。 議案書30ページをご覧ください。決議内容について朗読いたします。 「月形町農業委員会の法令遵守に関する申し合わせ決議書(案)」私たち月形町農業委員会委員は、農業者の公的な代表機関である農業委員会組織の一員として、法令に則り適正に農地制度を運用し、農地利用の最適化を実現する責務を負っている。特に、農地制度に基づく許認可に係る事務については、個人情報に接することも多く、公平・公正な運用はもちろんのこと、個人情報保護も徹底しなければならぬ。私たち月形町農業委員会委員は、高い倫理観を持ち、法令遵守を徹底するため、下記の事項についてここに申し合わせ、決議する。 記1、農業委員会が担っている職務と責任を改めて自覚し、法令に則り適正に農地制度を運用すること。特に農業委員会法第31条の議事参与の制限、同第33条の議事録の公表を適切に実施して、農業委員会の議事の公平さを確保すること。 2、農業委員としての高い倫理観を維持し、法令遵守を徹底するための研修等を実施すること。 以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。 質疑、ご意見等はありませんか。 (なしの声あり)</p>

議長 渡 辺 祥 紀

質疑等ございませんので、議案第6号について、原案のとおり決議することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 渡 辺 祥 紀

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決議することに決定いたしました。以上で本総会に付議されました案件は、全て終了いたしました。会議を閉じます。これもちまして、令和4年第1回月形町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。(午後2時43分)